

私たち「東区から玄海原発の廃炉を考える会」は

2011年3月の東日本大震災、それに続く福島第一原発のメルトダウン事故の重大さに心を痛め、それから4年を経た2015年、被害者を置き去りにして進む再稼働や原発輸出に血道をあげる政府・財界の動きに、この国の私たち生活者のそして子供たちの未来に大きな不安を抱き、現在大人である者の責任を果たしたいと、この会を立ち上げました。

福岡市東区は玄海原発から約50km、川内原発からは約220kmに位置しています。玄海原発がメルトダウン事故を起こせば、偏西風に乗り一夜にして放射能汚染地区になります。川内原発にしても同じです。九州全域規模で農業は破壊され、経済は止まり、住民の生活はズタズタになります。

私たちは、決して安全でない玄海原発の廃炉を求めて行動を起こしました。私たちの活動にぜひご参加下さい。会の機関紙「東風」を発行しています。購読ご希望の方は下記までご連絡ください。

1. 危険なプルサーマルの玄海3号機、そして4号機を止めさせ、廃炉にしましょう！
2. 九州電力、また全国の手電力会社を包囲し追い詰める戦いを展開しましょう！
3. 全国の反原発・脱原発の戦いに連帯し、各地の裁判闘争に勝利しましょう！

【連絡先】福岡市東区千早5-17-18 TKビル2号館

ふくおか市民政治ネットワーク・福岡東事務所内

東区から玄海原発の廃炉を考える会 ☎092-662-5077

未来に命をつなぐために、原発はいりません

和白干潟を守る会 代表 山本廣子

きりえ「和白干潟の風」 くすだひろこ作

「和白干潟を守る会」は1988年4月に、福岡市の博多湾東部に位置する和白干潟を埋め立てたり、人工島を建設する計画に反対し、和白干潟の環境を保全しようと設立し、27年間（2016年現在）にわたり和白干潟の清掃活動、環境教育、観察会、野鳥の調査などを続けています。

2011年の東日本大震災と大津波、そして、福島の原子力発電所の事故には、大きな衝撃を受けました。「和白干潟を守る会」は、直ちに『原発事故は最悪の環境破壊であり、原発に頼らない社会をつくるべきだ』と確認しました。

福島原発事故がまだ何の問題も解決しないままに、再稼働が次々と始まり、命の重さが羽根のように軽くあしらわれており、残念でなりません。

一度失われた自然は二度と元には戻りません。命を未来につないでいくために脱原発を求め、「東区から玄海原発の廃炉を考える会」に連帯します。

.....

私たち「東区から玄海原発の廃炉を考える会」は、この外「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」（佐賀市）や、今を生きる会（福岡市）、「原発止めよう！九電本店前広場」等などの団体と力を合わせて、原発のない社会を目指して活動しています。



玄海原発の現状

全国原発51基の中で、2021年時点で福島第一を含め廃炉が決定しているのは24基、再稼働しているのは9基、新規制基準に合格しているのが7基あります。九州では川内1,2号機に続き、玄海3,4号機が審査を通り2018年に再稼働しています。

	1号機	2号機	3号機	4号機
出力	55.9万kw	55.9万kw	118万kw	118万kw
運転開始	1975年10月	1981年3月	1994年3月	1997年7月
燃料	低濃縮二酸化ウラン	低濃縮二酸化ウラン	プルトニウム混合(注)	低濃縮二酸化ウラン
建設費	545億円	1236億円	3993億円	3244億円
現況	2015年廃炉決定	2019年廃炉決定	2018年3月再稼働	2018年6月再稼働

(注) ウランにプルトニウムを混ぜたMOX燃料 これを使うのがプルサーマル発電

- ◇ 2009年12月 全国初のプルサーマル発電導入
- ◇ 2010年12月9日 3号機の一次冷却水のヨウ素濃度がそれまでの平均値の4倍に上昇。燃料棒被覆管に穴が生じ放射性物質の漏洩が確認され、停止。
- ◇ 2011年1月29日 2号機定期点検で停止。12月、1号機、4号機定期点検で停止
- ◇ 2017年1月18日 原子力規制委員会は3号機、4号機の審査書を決定、再稼働が決まる。
- ◇ 2021年3月12日 玄海原発行政訴訟・全基差止裁判判決。国に付度した不当判決⇒高裁へ控訴



事故時の被ばく状況を示すマップ

糸島市はおよそ30km圏内、福岡市東区は60km圏内にあります。玄海原発はウランを燃やす設計ですが、3号機はウランとプルトニウムの混合燃料を使っています。(MOX燃料と云う)ウランより格段に危険です。左図のように、過酷事故が起こった場合、50%の人が死亡する範囲は倍に広がってしまいます。

プルサーマルはとても危険だ！！ 使用済みウラン燃料を再処理(イギリスで)して取り出したプルトニウムとウランを混ぜたのがMOX燃料。これは、ウラン燃料の約40万倍も放射能が高いので、現場作業員の人たちの被曝が懸念されます。また、使用済みMOX燃料は100年～300年間使用済み燃料プールで冷却する必要があります。六ヶ所村再処理工場はとん挫しており、子や孫の世代に大きな負の遺産を残すこととなります。

玄海原発行政・全基差止訴訟裁判

2021年3月12日、九電の玄海原発運転差し止めを佐賀地裁が請求棄却しました。不当な判決です。原告が主張し、広島地裁が認めた、「ばらつき判決」を無視し、国と九電の主張を丸のみして訴えを棄却した結論ありきの司法判断です。裁判長は国が最新の科学的、技術的知見を踏まえた合理的なものと認定し、「破局的噴火」の発生はないし、地震の活動可能性が十分に小さいという（九電の）評価を不合理ではないと訴えを退けました。

玄海判決の4つの争点は

- ① **地震動過小評価** “地震は平均値で起きない。ばらつきを考慮せよ”（広島地裁の運転差し止め判決の根拠）
- ② **配管検査体制の不備** ～検査は10年で4分の1だけ～（40年の寿命が尽きた時にやっと全部の検査終了！ほとんど点検なしとは恐怖である！）
- ③ **重大事故対策の不備** ～フクシマで炉心融解したことへの教訓なし～
- ④ **火山巨大噴火の可能性** “社会通念”で法を無視するな。6割の国民の原発要らないの声こそ社会通念ではないのか！

「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」（以下、プルサーマル裁判の会）は32都道府県300人の控訴人を得て、福岡高裁へ控訴しました。

再稼動を許可した国と、経済優先で再稼動した九電、そしてこれを許した司法に強く抗議し、玄海3・4号機を止めるために、私たちは控訴し、勝つまで闘います。

また、同じく、川内原発行政訴訟、福島原発被害者救済国家賠償請求九州訴訟、東電福島原発事故刑事裁判に連帯し闘います。

福島原発廃炉に向けて

事故後10年経った現在2021年でも、福島第1原発の建屋カバーの解体工事でやっと屋根パネルの撤去が終わったばかりです。冷却汚染水や流入してくる地下水は原発敷地内に1000基以上のタンクでたまり続け、総量は120万トン以上になっています。

以前、2020年までには、燃料プールに貯蔵してある392本の使用済み燃料の取り出しに着手する予定だ、と新聞に報道されていましたが、今でも見通しは立っていません。

メルトダウンを起こした原子炉の溶解燃料（**デブリ**）取り出しもこれから調査し、回収作業は2021年に予定していた取り出し作業を1年延期と発表。

何も解決はしていません。1～3号機に残るデブリ総量は約800から900トン。その取り出しは前人未踏の難関。同じ**レベル7**の重大事故を起こしたチェルノブイリ原発は**石棺式**で埋め込まれましたが、35年経ったいまでも被爆汚染は続き、100年たっても元に戻らないといわれています。

これから全国の原子炉の大半が、政府の定めた運転期限40年を越し、一斉に廃炉になります。経費的にも技術的にも日本が経験したことのない時代に突入します。大量に排出される使用済み核燃料、広がる汚染地帯を抱え、次世代に引き継ぐことになります。

福島は今なお放射性セシウムの全排出量の98%は原子炉施設内にあり、ガレキ処理すらできていない中で、2021年4月、政府は無謀にも**汚染水を海洋放出**する方針を決定しました。

住民・漁民の反対を押し切り、環境破壊を進める政府・東電を許してはなりません。

福島第一原発汚染水の海洋放出に断固反対する！！

政府は2021年4月、福島第一原発敷地内に溜り続ける処理汚染水の海洋放出を決定した。

この汚染水とは、燃料デブリの冷却水と原子炉建屋及びタービン建屋内に流入した地下水が混ざり合うことで発生した汚染水を多核種除去装置（ALPS）などで処理して除去できないトリチウムだけにして（政府の説明）タンクに貯蔵しているもの。

2020年初頭時点でタンクはすでに1000基超貯蔵されている汚染水はすでに120万m³以上で

ある。トリチウムの総量は推定約860兆Bq。又約8割の水でトリチウム以外の62の核種の残留がわかっている。東電は海洋放出の場合は二次処理をして他核種は基準以下にするとやっているが、信用できるのか疑問である。

福島県漁連は「海洋放出には断固反対。タンクなどによる陸上保管を求める。」と繰り返し反対。宮城、茨城県漁連も、更に全漁連も総会で海洋放出断固反対、の特別決議を満場一致で採択した。国内だけでなく海外にも反対の声は広がっている。

政府および東電は「関係者の理解なしには処分しない。」と約束したが、今回の放出決定は正にその約束を反故にしたいわばだまし討ちである。

では、海洋放出の何が悪いのか見ていきたい。

- ①トリチウム以外は除去して、と言っているが、他の核種も残っており、その総量は示されていない。
- ②トリチウムにはとくに内部被ばくのリスクがある。トリチウムの半減期は12.3年。体内に取り込まれたトリチウムが体外に排出されて半分になるまでには10日程度かかり、放つエネルギーは非常に低いものの、体内で有機結合型トリチウムに変化すると長く残留し遺伝子を傷つけ続ける恐れがある。
- ③国際的にも反対の声が多く聞かれる。2020年6月、4名の国連特別報告者が連名で声明を発表し、「日本政府が重要な議論のための時間あるいは機会を提供せずに」コロナ禍の中で処理汚染水海洋放出の決定を急ぐことに懸念を表明した。
- ④代替案の提案は無視された。プラント技術者も多く参加する民間のシンクタンク原子力市民委員会の技術部会は「大型タンク貯蔵案」「モルタル固化案」を提案し経産省に提出したが無視された。
- ⑤トリチウム分離技術は存在する。政府は「トリチウム分離技術の検証試験の結果を踏まえ、直ちに実用化できる段階にある技術が確認されなかったことから、分離に要する期間、コストには言及していない」として、分離については選択肢となっていない。しかし、実際にトリチウム分離はアメリカなどでおこなわれている。より時間をかけて、検討すべきである。



太平洋は日本の下水道ではない！（中国メディア）

中国の新華社通信の趙報道官は定例記者会見で、日本政府が福島原発事故の汚染処理水の海洋放出を正式に決定したことに対し疑問を提示し、日本は利害関係のある国やIAEA国際原子力機関との十分な協議を経て見解が一致するまで勝手に放出を開始すべきでないとして、「海は日本のごみ箱ではなく、太平洋も日本の下水道ではない。日本の放射能汚染水放出のつけを世界に払わせるべきではない」と批判し、さらに反応する権利を留保することを表明した。

中国のこの見解はまさに的を得た指摘である。汚染水の海洋放出に断固反対！